

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第8期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 慶
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期累計期間	第7期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	8,997,202	10,072,132
経常利益(千円)	243,742	193,763
四半期(当期)純利益(千円)	156,527	75,228
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	463,850	350,000
発行済株式総数(株)	5,750,000	50,000
純資産額(千円)	1,253,045	893,818
総資産額(千円)	3,320,340	2,810,805
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.09	15.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	5	5
自己資本比率(%)	37.7	31.8

回次	第8期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は平成24年12月20日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5. 当社は、第7期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第7期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

6. 平成24年8月23日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり配当額及び1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要の高まりを背景に、景気悪化から回復しつつありますが、欧州の金融市場は底割れを回避しつつも依然不確定であり、米国の財政問題、新興国の景気減速傾向などにより、先行き不透明な状況が続いております。

他方、当社がおかれていますネットビジネス市場につきましては、インターネットの普及、社会基盤の構築化が進み、インターネット経由で商品やサービスを購入するEC消費はあらゆる世代に浸透し、今後も市場は堅調に拡大するものと予測されております。

中古品市場におきましては、近年、市場全体が注目を浴びてきており、その中でも高額品や嗜好品につきましては、不透明な経済環境下にも関わらず、個人消費マインドはそれに左右されることなく上向きになっております。また、ネットオークションなどのインターネットによる中古品取引も一般化してきておりますが、その一方で取引の際における決済や商品などを巡るトラブルも顕在化してきております。

このような経営環境のもと、当社はインターネットを通してお客様に「価値ある大切な中古品」を安心・安全にお取引できるマーケットを創出することを方針とし、事業展開を推進して参りました。

前事業年度に、顧客の利便性の向上と各種機能の充実を図った新ECサイトをオープンさせたこと、あわせてエキスパートによる鑑定によって、良質で豊富な品揃えを維持し、詳細な商品情報開示に努めることで、客数及び客単価が増加し、売上高は8,997,202千円となりました。

販売費及び一般管理費では、営業体制補強のための人件費、売上増加に伴う各種利用手数料、販売・買取促進施策等による販売費の増加などにより1,430,813千円となりました。

利益面におきましては、営業利益264,580千円、経常利益は243,742千円となり、特別利益10,000千円を計上し、四半期純利益は156,527千円となりました。

事業別の業績につきましては以下のとおりであります。

(カメラ事業)

従業員一人当たりの生産性は向上させつつ、製品の市場動向を注視しながら買取施策を強化し、ECサイトでの商品掲載数を増やすとともに、常に一定の掲載数を維持することで、新鮮で魅力あるサイトを運営してまいりました。また、インターネット広告への出稿、専門雑誌への掲載を効果的に実施することで新規顧客を当社ECサイトへ誘導したことや、買取販売における多様な集客販促策の考案と実施、人気新商品の発売に伴う下取・販売サイクルの好循環が奏功し、売上高は6,561,612千円、セグメント利益は504,398千円となりました。

(時計事業)

各種人気ブランドや売れ筋を中心に幅広い価格の商品を仕入れ、ECサイト上ではこれら商品をもれなく掲載し、適時更新してまいりました。一方で、取引及び商品に関する保証とサービス内容を強く打ち出すことで顧客が安心して取引できる取り組みを強化し、EC及び店舗ともに集客を図ることが出来ました。あわせて従業員の社内育成によるセールス力の向上により、売上高は2,109,316千円、セグメント利益は47,466千円となりました。

(筆記具事業)

アクセサリー類を中心としたオリジナル商品の展開、高額商品・複数商品の販売及び中古品買取施策を中心とした各種サービスの拡充、万年筆愛好家向けの雑誌広告への出稿による新規顧客の獲得の強化等を行いました。これら施策に加え、売上拡大にともない顧客の定着化もみられ、集客力も向上してきていることもあり、売上高は162,373千円となりましたが、営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は29千円となりました。

(自転車事業)

商品開拓により新規取扱いブランドを増やすことや、車種・価格帯の幅広い品揃えの強化、ホイールなどの特化した商材については特に品揃えの充実を図りました。またECサイト上では画面デザインの見直し等により、その商材を判り易く且つ魅力的に見せることで、より専門店としての商品による訴求を行い、売上高は163,900千円となりましたが、営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は20,887千円となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は3,320,340千円となり、前事業年度末と比較し、509,534千円の増加となりました。

流動資産は2,815,511千円となり、前事業年度末と比較して530,859千円の増加となりました。これは主として現金及び預金が34,808千円増加したこと、売掛金が233,153千円増加したこと、商品が263,180千円増加したことによるものであります。

固定資産は503,397千円となり、前事業年度末と比較して20,717千円の減少となりました。これは主として有形固定資産が8,199千円減少したこと、無形固定資産が15,897千円減少したことによるものであります。

負債につきましては2,067,294千円となり、前事業年度と比較して150,307千円の増加となりました。

流動負債は1,418,381千円となり、前事業年度末と比較して171,045千円の増加となりました。これは主として買掛金が76,864千円増加したこと、その他の流動負債が79,027千円減少したこと、及び短期借入金が100,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が79,300千円増加したことによるものであります。

固定負債は648,913千円となり、前事業年度と比較して20,738千円の減少となりました。これは社債が32,500千円減少したこと、長期借入金が11,855千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、1,253,045千円となり前事業年度と比較して359,227千円の増加となりました。これは公募増資により資本金及び資本準備金がそれぞれ113,850千円増加したこと、利益剰余金が131,527千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,750,000	5,892,500	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	5,750,000	5,892,500	-	-

(注) 平成25年1月18日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が142,500株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年12月19日	750,000	5,750,000	113,850	463,850	113,850	363,850

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	330円
引受価額	303.6円
資本組入額	151.8円
払込金額総額	227,700千円

2. 平成25年1月18日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が142,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,631千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,750,000	57,500	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,750,000	-	-
総株主の議決権	-	57,500	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	380,985	415,794
売掛金	587,177	820,330
商品	1,198,352	1,461,533
その他	118,386	118,038
貸倒引当金	250	184
流動資産合計	2,284,651	2,815,511
固定資産		
有形固定資産	117,765	109,565
無形固定資産	109,983	94,085
投資その他の資産		
差入敷金保証金	268,713	269,712
その他	27,652	30,034
投資その他の資産合計	296,366	299,746
固定資産合計	524,115	503,397
繰延資産	2,038	1,430
資産合計	2,810,805	3,320,340
負債の部		
流動負債		
買掛金	339,518	416,382
短期借入金	200,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	312,904	392,204
1年内償還予定の社債	45,000	45,000
未払法人税等	53,500	68,855
ポイント引当金	74,368	52,922
その他	222,044	143,017
流動負債合計	1,247,335	1,418,381
固定負債		
社債	85,000	52,500
長期借入金	584,558	596,413
その他	93	-
固定負債合計	669,651	648,913
負債合計	1,916,987	2,067,294

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	463,850
資本剰余金	250,000	363,850
利益剰余金	293,818	425,345
株主資本合計	893,818	1,253,045
純資産合計	893,818	1,253,045
負債純資産合計	2,810,805	3,320,340

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	8,997,202
売上原価	7,301,808
売上総利益	1,695,394
販売費及び一般管理費	1,430,813
営業利益	264,580
営業外収益	
受取利息	50
受取手数料	158
その他	75
営業外収益合計	283
営業外費用	
支払利息	13,123
社債利息	855
株式交付費	5,201
その他	1,940
営業外費用合計	21,122
経常利益	243,742
特別利益	
受取補償金	10,000
特別利益合計	10,000
税引前四半期純利益	253,742
法人税、住民税及び事業税	86,637
法人税等調整額	10,577
法人税等合計	97,215
四半期純利益	156,527

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

当該変更に伴う当第 3 四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 1 行と貸出コミットメント契約を締結しております。その内容は、2 ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目 (80%) を乗じた金額で、400,000 千円を限度として貸出を行うものであります。

当第 3 四半期会計期間末及び前事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成24年12月31日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	100,000千円
差引額	400,000千円	300,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)
減価償却費	35,785千円

(株主資本等関係)

当第 3 四半期累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	25,000	500	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月30日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成24年12月20日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。この上場にあたり、平成24年12月19日を払込期日とする一般募集による増資を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ113,850千円増加しております。

上記の結果、当第 3 四半期会計期間末において、資本金が463,850千円、資本準備金が363,850千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,561,612	2,109,316	162,373	163,900	8,997,202	-	8,997,202
計	6,561,612	2,109,316	162,373	163,900	8,997,202	-	8,997,202
セグメント利益又は損失 ()	504,398	47,466	29	20,887	530,948	266,368	264,580

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費266,368千円については調整額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円9銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	156,527
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,527
普通株式の期中平均株式数(株)	5,035,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があった ものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年8月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年11月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年1月18日に払込が完了いたしました。

発行株式の種類及び数	当社普通株式 142,500株
割当価格	1株につき 303.60円
割当価格の総額	43,263千円
資本組入額	1株につき 151.80円
資本組入額の総額	21,631千円
割当先及び割当株式数	野村證券株式会社 142,500株
払込期日	平成25年1月18日
資金使途	商品買入資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。